

## 予算総括協議会

2017年2月7日

氏平みほ子

(氏平議員)

日本共産党の氏平みほ子です。早速質問に入らせていただきます。

安倍総理は、「全国津々浦々で確実に経済の好循環が生まれている」と述べていますが、国民にはその実感はまったくありません。たしかに大企業の経常利益は、3年間で1.5倍、内部留保は過去最高の386兆円余に達しました。しかし、労働者の給与は実質賃金で実に年収19万円ものマイナス、家計消費も15ヶ月連続でマイナスを続けています。国民生活基礎調査では、この20年間、生活が「苦しい」と答えた人が42%から60%となる一方で、普通と答えた人が、52%から36%になりました。「普通」に暮らしていた人々が「苦しい」生活に追い込まれています。

格差と貧困は一層広がり、「富裕層への富の集中」「中間層の疲弊」「貧困層の拡大」これが現在の日本社会の姿です。貧困は、特別な事情ではなく、倒産、失業、リストラ、病気、親や家族の介護による失職など、だれでも貧困に陥ってもおかしくない「板子一枚下は地獄」。そうした社会に陥っているのではないのでしょうか。私も日常的に様々な生活相談にのっていますが、生活苦の相談は増え続けています。そうした県民の実態を踏まえて具体的な質問に入ります。

### ① 少子化対策、子育て支援について質問します。

知事もご存じのように、2014年、奈義町の合計特殊出生率が全国トップクラスの2.81になりました。それは手厚い子育て支援のたまものです。不妊治療の助成金、出産祝い金、子どもの医療費は高校卒業まで無料、高校生がいる世帯に年9万円の就学支援金という具合に、出産前から高校生卒業まで、さらに若い夫婦向けに町営住宅を安く貸し出すなど様々な支援が行われています。県民意識調査でも、子育てへの財政的支援を望む声が非常に多い訳ですから、県としても奈義町の取り組みから学び、こういった分野に少子化対策として、思い切った予算投入を行うよう求めます。具体的な施策として、まず1つ目は、小児医療費公費負担制度の年齢拡大です。県下のほとんどの市町村では独自に予算化し、中学校卒業まで医療費の無料化が進んでいますが、県の制度は通院で就学前までです。県が支援を強化してもらえば、もっと少子化対策に予算が回せると市町村長は希望しています。小児医療費公費負担制度のさらなる年齢拡大をすすめていただきたいですが、知事のお考えをお聞かせください。

また、心身障害者医療費公費負担制度の対象となる障害のある子どもの医療費については高校卒業まで無料化すべきだと思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

次に、保育園の待機児童解消について伺います。

この待機児童問題は、都市部が大変な状況になっていることはみなさん、ご存じのことだと思います。岡山市では、全国で待機児童が2番目に多く、現時点で1700名余の乳幼児が保育園に入れないのです。県は市町村とともに、待機児童解消の取り組みを進めていただきたいと思います。東京都では保育士の確保のために、8万2千円を上限とする家賃補助を出すそうです。基本給は24万円、家賃補助もあるということで、保育士の応募者が近隣の県からも来ていて、急増しているそうです。県として待機児童解消のため具体的な支援策を講じる必要があると考えます。特に保育士の確保が困難なわけですから、県として保育士の処遇改善に予算をとるべきだと思いますが、知事の御所見を伺います。

次に大学生への県独自の給付型奨学金制度の創設について質問します。

子どもの教育費が大変だから、これ以上子どもが産めないという声をよく聞きます。国においても世論に押され、給付型奨学金制度が創設されるようですが、情報では全学生の2%強であり、あまりにも対象者が少ないと言わなければなりません。だから県独自の給付型奨学金制度を作る県が増えています。有能な若者を自分の県に定着させることにもつながります。本気で検討すべき課題と考えますが、知事のお考えをお聞かせください。

② 次に地球温暖化対策について質問します。

国の計画では、温室効果ガスは、2030年度に26%(2013年度比)削減する目標が掲げられていますが、県の計画改定素案では17.7%削減する案だと伺いました。少し低すぎるとは思いますが、まず、この目標に関して、知事の御所見を伺います。

わが県の温室効果ガスは、水島コンビナートを抱えており、産業部門の排出量の割合が高く、また、家庭部門の排出量の増加が著しいことが特徴だと言われています。

従って新規事業として「家庭の省エネ対策加速化事業」は歓迎しますが、対象を個人の家庭のみならず、業務部門の省エネ対策として、自営業の店舗など小規模事業所にまで拡大されてはいかがでしょうか。また、岡山市では一般の事業所を対象に、グリーンカンパニー事業に登録すれば、市からの補助がでるそうです。先日お聞きした話ですが、ある診療所の電球をすべてLEDに変更したら180万円費用がかかったが、其のうち34万円市からの補助をもらったそうです。補助があれば、初期投資に費用が多少かかっても、以後経費削減になるわけですから、取り組みたい事業所は多いと思います。また地元の電気屋さんを利用してもらえば、経済効果もあり、地域の

経済活性化にも大きく貢献できるのではないのでしょうか。現状では岡山市の取り組みですが、全県に普及し、「おかやま丸ごとLED化」運動で、省エネ対策を進めてはいかがでしょうか。併せて知事のご意見を伺います。

しかし、我が県の特徴から、家庭や業務部門の削減目標が達成したとしても、最も大きな排出割合を占める産業部門でのさらなる削減なくして大きな成果を出すことはできません。そこで、産業部門での削減を促すため、昨年9月議会で森協議員が質問しましたが、東京都が行っているような「排出量取引制度」を本気で検討すべきではないかと思いますが、知事のお考えをお聞かせください。

質問は以上でございますけれども、最後に1点要望をさせていただきます。

今月4日から5日にかけて報道されました、陸上自衛隊日本原演習場における米軍の単独訓練についてです。岩国に駐留する海兵隊は現在、陸上自衛隊広島県にある原村演習場で訓練をすると共に、そこでできない訓練は静岡県の東富士演習場でおこなっております。今後は東富士で行っていた訓練を岩国基地から近距離にある日本原演習場にて行いたいということです。岩国基地には今年1月から16機のF35戦闘機が配備されると共に空母戦隊機も約60機移住され、所属機は各130機となり、是非この訓練については国及び関係機関に強く求めていただくよう、あくまでもこれは要望でございますので、よろしく願いをいたします。以上です。

(知事答弁)

日本共産党の氏平議員の質問にお答えいたします。

まず、少子化対策等についてのご質問であります。

単県医療費公費負担制度のうち対象年齢の拡大についてであります。これを望む声があることも承知しておりますが、現下の財政状況や県事業における優先度、厳しい現状にある小児医療提供体制への影響などを総合的に勘案する必要があり、慎重に検討すべき課題であると考えております。

次に、障害のある子どもの無料化についてであります。心身障害者医療費公費負担制度は、重度の障害のある方が医療を受診しやすい環境を整備するものであり、自己負担を原則1割とし、さらに、所得の低い方には、負担の上限を特に低く設定し、配慮しているところであります。

お話の高校生までの無料化など制度の拡充は、実施主体である市町村を含め財政負担を伴うことから、慎重に検討すべき課題であると考えております。

次に、保育士の処遇改善策についてであります。国において、来年度さらなる処遇改善が図られるとともに、指導監査の際、基本給による賃金改善が適切に行われるよう

指導する仕組みが設けられることとなっており、保育士給与に対する県独自の補助は考えていないところであります。

県としては、待機児童の解消に向け、新たに保育士・保育所支援センターを設置し、潜在保育士の復職支援など、保育士の確保に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、県独自の給付型奨学金の創設についてであります。国では、来年度、特に経済的に厳しい学生から給付型奨学金制度を先行実施する予定であり、県では、昨年度、県内に就職する学生を支援する岡山就職準備資金制度を設けたところであります。

こうしたことから、独自の奨学金の創設は考えておりませんが、今後も、就職準備資金制度を一層周知し、積極的な活用を促進するとともに、お話の他県の制度についても研究してまいりたいと存じます。

次に、業務部門の省エネ対策についてであります。温室効果ガスの削減には、県民や事業者など全ての主体が自主的な取組を積極的に進める必要があります。中小規模の事業者に対する支援も、重要であると認識しております。

お話の、家庭向け事業を小規模事業者にも拡大することや、事業所に対するLED導入補助については、現時点では考えておりませんが、年間を通じた相談・支援を行うための新たな体制づくりを核に、県内事業者の省エネ対策を、効果的に後押しする取組を進めてまいりたいと存じます。

次に、排出量取引制度についてであります。お話の制度の導入には、事業者の負担など課題も多く、慎重な検討が必要であると考えております。

現在、国においては、2050年を目途とする「長期低炭素ビジョン」の策定に向けた議論の中で、本制度についても検討が進められており、そうした国の動向を見守りながら、まずは県内総排出量の削減を目指し、事業者の自主的な取組への効果的な支援策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

次に、地球温暖化対策についてのご質問であります。

県の温室効果ガス削減目標についてであります。現在、案として示している県の目標値は、国の26%を、その内訳である部門ごとの削減率を用いて、本県に置き換えた数値に、県独自の対策分を上乗せして算出したものであり、実質的には、国の目標以上の削減を目指すものであります。

国と県とでは、産業構造等が異なるため、合計の数値に違いが生じるもので、17.7%は決して低い目標とは考えていないところであります。

(氏平議員)

ご答弁ありがとうございます。

心身障害者医療費公費負担制度の問題ですけれども、私、昨年の議会で、障害のある子どもだけでも無料化にということでのお金がどのくらいかかるかという質問させていただきました。確か、1400万円というご答弁をいただいたと思います。ほんとに県の7000億の予算からすれば、非常にわずかといえはわずかですし、子どもに障害があるご家庭が、昨日も電話がありましたけれども、小学校に来年度4月から上がるんだけど、障害児を抱えているお母さん達は、ほとんど仕事ができない状態で、経済的に非常に厳しい状態なんですよね。ずっと就学前までは無料だったけども、1割といえども、小学校上がれば負担になるということで、何とか補助してほしいというふうなご意見も出ております。やはり障害児を持ったご家庭というのは、ほとんどおうちでみておられる方が圧倒的なわけですから、1400万の予算を付けられないことはないんじゃないかなと思うんですが、がんばっていただきたいと思うんですけど、そのあたりはいかがでしょう。

(知事答弁)

この制度につきましては、重度の障害のある方が医療を受診しやすい環境を整備するものであり、自己負担を原則1割とし、さらに所得の低い方には負担の上限を特に低く設定し、配慮をしているところであります。これまで給付と負担の公正を図り、持続可能なものとなるよう制度を運用してきたところであり、更なる拡充は実施主体である市町村含め、財政負担を伴うことから慎重に検討すべきであると考えております。以上でございます。

(氏平議員)

是非頑張って、私たちはやってもらいたいということをお願いしたいと思います。

次に、保育園の待機児解消に向けての保育士の確保ということですが、センターをつくって潜在保育士さんの掘り下げとか、掘り起こしをすとか、それから新卒の保育士さんの就職促すとか、いろいろ施策を持っていらっしゃるということをお聞きするんですけども、要は、今全国に110万人の資格を持った保育士さんがいるんですけども、働いている人は60万なんです。半分しか働いていない、何で働かないかという、非常に責任は重いわりには賃金が安いからなんです。それが理由な訳ですから、それを働いてくださいといってもですね、私は処遇改善をやるしかないと思うんです。

国が保育士に対しては月4万円の上乗せという話もありましたので、いろいろ調べてみましたけれども、きっと保育園関係者の方はわかっていらっしゃると思うんですが、実際は何だという状態なんです。実は経験が7年以上ある、そして30時間の

研修を受けた保育士さんにだけ4万円の上乗せができるという公定価格になってるわけですから、多分全ての園に1人出るかどうかということになるわけで、園にお金がいくらか入っても、それは園の裁量でいろんな形で使えるわけですから、保育士さんそのものの賃金がほとんどそんなに大きく上がらないということになっているようなので、抜本的にはやはりその辺の仕組みを変えていただくように、ほんとに保育士さんに4万円入るような仕組みに変えていただくように、国に要請をしていただきたいと思うんです。

それともう一つ、各市町村は特に中山間地域では保育士が足りないので、上乗せをしたりして何とかうちで働いてくれということやって、非常に今格差がですね、市町村の格差とか県によって格差、東京が一極集中で、近隣から32万円の賃金ももらえるということで家賃補助も、どんどん東京一極集中で集まっているという、いびつな今保育士の争奪戦が始まっているんだと思うんです。だから、岡山県としたら、岡山県全体の保育士さん達の処遇が上がるような仕組みをしないと、市町村で引っ張り合いしたり、いいことにはならないんじゃないかなと思いますので、そういった意味で国の制度も言うほど実際には保育士さんの賃金は上がらないし、それをきちっと要請すると同時に、県として独自の賃金に跳ね返るような仕組みを作らない限り、非常に保育士確保は困難を極めるんじゃないかというふうに私はずっとこの間いろいろ情報を見て思うんですけれども、その辺知事のご意見はいかがでしょうか。

(知事答弁)

保育士の確保ということは、それぞれの市町村、それぞれの地域にとって大事なことでございます。ただ、なかなか一筋縄でいかない問題でもございまして、悩んでいるところでございます。具体的にどういうことを考えているのか、担当者から説明させます。

(保健福祉部長答弁)

お答えいたします。

保育士の確保という問題につきましては、待機児童等の解消を進めるためにも必要なことでありまして、岡山県においてもなかなか厳しい状況であるということはお承知のとおりということでございます。そちらにつきましては、県独自としましては、新たに来年度保育士・保育所支援センターを設置するという中で、その中で潜在保育士の復職支援、そして新たに養成された、養成校卒業される方への案内、そういうことも含めながら市町村と連携して確保を進めたいと思っております。

また、処遇改善ということで国において先程知事が答弁しましたように、来年度からの処遇改善というのを考えています。これは平成24年ベースでいきますと、ちょうど3万2千円、約10%、29年度ベース、24から29の5年間で10%程度、公定

価格としては上がってくるということをごさいます、問題はそちらの公定価格が上がったのがしっかりと現場の保育所におきまして、しっかりと処遇改善のベースアップがされているかどうかということが必要でございます。その為の指導、監査の仕組みというのでも設けられるようになっておりますので、その状況を確認しつつ、県としてもしっかりと指導、監査において、現場の監査をしていくというようなことにも考えております。

引き続き、保育士の確保につきましては新規の入職、離職の防止、そして再就職というか就業、復職支援と、この3つの柱でもってしっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

(氏平議員)

ご答弁ありがとうございます。

公定価格で国からお金が園に入ってきて、それを必ず保育士さんに、処遇改善に回さなくても別に法的に問題はないわけですよね、あるんですか、その辺がどういうふうにつきとチェックをしたり、指導するんでしょうか、私がお聞きした限りでは、ある程度裁量権が園にあってですね、別にそこに回さなくても、全く回さないということじゃないですよ、その辺が非常に曖昧になっているので、ほんとにそこで働く保育士さんの賃金が上がるかどうかというのが不確かなんだというふうに言われてましたので、そこを県としてはしっかりと指導なさるといえることでしょうか。義務というか、回さなくてもいいんです、その辺どういうことになっているんでしょうか。

(保健福祉部長)

処遇改善について、現場でちゃんと反映されていないといけないのではないのかということをごさいます、処遇改善加算というかたちで加算がされますので、その条件に見合ったところの保育所に対して加算していくということでございます。しかしながら最初のベースが低いと、いくら条件に合う加算をしたとしても全体として他の、例えば保育所と比べてどうだというような差が出てくるというのは、それは各社会福祉法人等の運営施設の運営者の考え方もございます。ですので、そのあたりの監査の仕方についてある程度国で統一の基準を考えていくというようなことをごさいますので、それを踏まえながらしっかりと監査していくという形になろうかなというふうに思っております。以上でございます。

(氏平議員)

しっかりと指導よろしくお願ひしたいと思ひます。

知事に地球温暖化対策について、ご質問させていただきます。

17.7というのは、国の26%ととの関係では、むしろ上乗せをした目標なんだということでは理解できました。家庭の省エネ対策加速化事業というのは非常にいい制度だと思います。一般の家庭じゃなくて、いっぱい地域には家と店舗が一緒になってるような小さい事業所とかたくさんあつたりしますよね、そういうところも一応家、そこが居住をしてるわけだったら、この加速化事業の対象にはっきりなるんでしょうか、その辺を確認させていただきたいんですけども。

(知事答弁)

その境目の問題については、非常に具体的なことでありますので、担当者から答弁させます。

(環境文化部長答弁)

氏平議員の再質問にお答えいたします。

事業者と家庭とが混在したような場合に、家族の省エネ対策推進事業の対象になるかというご質問でございます。今回の家庭の省エネに対する促進事業はでございます、一応市町村がですね、それぞれ市民、県民に対する補助に対して県が上乗せというか、補助金交付することによってですね、取り組みを推進していこうという事業でございます、メニューをいろいろと窓断熱でありますとか、先程お話ししたLEDでありますとか太陽熱温水器でありますとかぜっち式みたいなものをメニュー化して、それを市町村が市民からの補助申請に対して、メニュー化したものに対して出していくと、それに対して県が補助するという制度にしておりますので、市町村の要綱の中でその辺の店舗と一体になっているかどうかにしても、一応市町村の要綱の中でですね、その辺はきちっと書かれていると思いますので、それに対して県が上乗せの補助をするという制度として、今設計をしているところでございます。

(氏平議員)

ありがとうございます。要するに市町村がどのように判断をされて、店舗と家が一緒になったところも対象にしてる市町村があればその対象にし、それは市町村の判断だということで、認識しとけばよろしいんでしょうか。

(環境文化部長答弁)

再質問にお答えします。

基本的には、家庭部門というか、家庭の省エネ対策ということで進めておりますので、基本は家庭ということでは考えておりますが、市町村が市民、県民、町民に対して補助費を補助するという制度を用意していただきますので、それに対しての県が上

乗せの補助という形、一定額を交付という形ですということですので、先程おっしゃられた形になろうかというふうに思っております。